令和3年8月25日　第5回大阪女性きらめき応援会議

資料2

大阪市市民局

コロナ禍における困難・課題を抱える女性に対する支援事業について

新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化により、特に、女性への様々な影響がもたらされていることから、大阪市では、不安やストレス、孤独・孤立を感じている女性や困難を抱えている女性の相談方法の選択肢を増やし、これまで行政の相談につながっていなかった方々に支援が届くよう、相談体制を強化します。

また、様々なご事情で生理用品の入手が困難な方へ、相談の機会を通じて生理用品の配布を実施します。

１　相談窓口について

（１）LINE相談【新規】

　　　　「大阪市女性のつながりサポートLINE相談」

開始日

　　　　　　友だち登録　令和3年7月30日（金曜日）から

　　　　　　双方向相談　令和3年9月下旬から

相談日時（9月下旬から）

水曜日14時～20時　　日曜日10時～16時 (注)年末年始除く

　（２）大阪市男女共同参画センター「女性総合相談センター」

　　　　開設日時

　　　　　火曜日～土曜日　10時～20時30分　　日曜・祝日　10時～16時

　　　　　※別途、メール相談も実施

　（３）各区役所の自立相談支援窓口等（特に経済的にお困りの方）

２　相談の機会を通じた生理用品の提供について

　　クレオ大阪や各区自立相談支援窓口等に相談に来られた方で、希望される方に生理用品を提供。

　　（１）配布期間

　　　　　令和3年8月6日（金曜日）から

　　（２）配布物

生理用ナプキン（1パック28個入）1人1パック  
相談窓口の案内リーフレット　（注）配布予定数　10,000パック

　　（３）対象者

　　　　　生理用品の入手が困難な大阪市在住・在勤・在学の女性

（注）相談窓口やサポートの情報を届けるアウトリーチ支援も実施予定

【お問合せ先】

大阪市市民局ダイバーシティ推進室

男女共同参画課 担当：中野・永冨・中井

e-mail:ca0012@city.osaka.lg.jp

[Tel : 06-6208-7656](Tel:06-6208-7656) Fax : 06-6202-7073